

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(※)を活用して  
実施した事業の実施状況及び効果について(令和3年度分)

※ 以下「地方創生臨時交付金」という。

1 交付対象事業(令和3年4月1日以降に実施する事業)

【通常分】

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大の防止 及び 感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業の実施に要する費用の全部又は一部を負担する事業
- ② 地方単独事業 又は 国庫補助事業の地方負担額

【事業者支援分】

- ① 感染拡大の影響を受けている事業者に対する支援 又は 事業者や地方公共団体が実施する感染症対策の強化に関連する事業
- ② 地方単独事業

2 一関市における地方創生臨時交付金の交付限度額

【通常分】

858,967千円

【事業者支援分】

124,049千円

計 983,016千円

3 地方創生臨時交付金の活用状況

【通常分】

61事業 858,967千円

【事業者支援分】

7事業 122,058千円

計 68事業 981,025千円

4 感染防止・生活支援・経営支援の内訳

- ① 感染防止 36事業 241,194千円
- ② 生活支援 8事業 38,616千円
- ③ 経営支援 24事業 701,215千円
- 計 68事業 981,025千円

5 事業の実施状況及び効果

別紙のとおり